

## 用語解説

特別養護老人ホーム (介護老人福祉施設)	常時介護を必要とし、在宅での生活が困難な高齢者に対して、生活全般の介護を提供する施設です。原則として介護度が要介護3以上の高齢者が対象ですが、40歳から65歳で特定疾病が認められた要介護3以上の方も対象となります。
介護老人保健施設	介護を必要とする高齢者の自立を支援し家庭への復帰を目指し、医学的な管理に基づく看護、介護、リハビリテーションなどの機能訓練を行うために一時的に入所する施設です。医療施設と家庭との間に存在するいわば中間施設として位置づけられています。
ICT (Information and Communication Technology)	従来の紙媒体での情報のやり取りを抜本的に見直し、情報端末等を介護現場のインフラとして導入していく動きのこと。介護分野のICT化は、介護職員が行政に提出する文書等の作成に要する時間を効率化し、介護サービスの提供に集中する上でも重要です。
SDGs (Sustainable Development Goals)	持続可能な開発目標のこと。2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。
ユニット型	介護施設において、10人程度を「ユニット」とする少人数のグループに分けて介護サービスを提供すること。専任の介護スタッフが配置され、居宅に近い居住環境の下で介護を行います。⇔多床型
介護ロボット	ロボット技術が応用され利用者の自立支援や介護者の負担の軽減に役立つ介護機器を介護ロボットと呼んでいます。見守りセンサーや装着型パワーアシストなどさまざまな機器があります。
福祉避難所	高齢者や障害者など一般的な避難所では支障をきたす要配慮者に対して、特別な配慮がなされた避難所のこと。
くるみん認定 	「育児休暇取得」や「時短勤務」の制度の充実など、一定の基準を満たし、子育てサポート企業として厚生労働大臣が認定する制度。
えるぼし認定 	女性の採用や活動を積極的に推進する企業として厚生労働大臣が認定する制度。
もにす認定 	障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度。
ユースエール認定 	新卒層の積極的な採用と育成に取り組み、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度。
第三者評価受審	質の高い福祉サービスを事業者が提供するために、保育所、指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、障害者支援施設、社会的養護施設などにおいて実施される事業について、公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から評価を行う仕組みを第三者評価といいます。第三者評価を受けた場合は第三者評価受審済となります。
健康優良事業所	地域の健康課題に即した取り組みや、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実施している法人を顕彰する制度。
ISO 9001	品質マネジメントに関する国際規格。
ISO 14001	環境マネジメントシステムに関する国際規格。
共生型サービス (共生事業)	同一事業所において、介護保険サービスと障害福祉サービスの両方を提供することができるようにした指定手続きの特例のこと。「介護」や「障害」といった枠組みにとらわれず、多様化・複雑化している福祉ニーズに臨機応変に対応することができ、地域で発生している課題の解決や掲げている目標の達成の一助となることが期待されています。